

「グループホーム きぼう」活動状況報告

令和2年1月に開催した「運営推進会議」以降、新型コロナウイルスの感染予防対策の一環として、3月及び5月の運営推進会議の開催を見合わせているため、4月以降の近況について、以下のとおりご報告いたします。

経過

令和2年1月 第45回運営推進会議
3月 新型コロナウイルス感染予防対策のため、面会お呼び外出の自粛依頼
(経過中、面会禁止とする。)
6月 ご家族との面会を一部解除(シート等を利用し、3階エレベーター前にて実施)
7月 さらに面会一部解除(年齢制限を解除、時間延長)

7/1 現在

7名入居

(伊奈町在住 2名・さいたま市 3名・北本市 1名・上尾市 1名)

行事報告

2月 節分
3～6月 お菓子作り(ホットケーキ、クレープなど)
7月 七夕

近況及び入居者の動向について

4月1日より桶川市の方を、新たな入居者としてお迎えする予定でしたが、3月下旬より体調不良となり、退院が延びておりました。5月に入り、そのままお亡くなりになったとの報告を受けております。

4月6日昼食時、居室よりナースコールあり。介護職員が、居室内に入室。入居者がベッド脇にて転倒しているところを発見。入居者をベッド上に移行。ご本人より「冷蔵庫からソースを取ろうとしたら、滑ってそのまま転倒した。」とのこと。右側股関節の痛みの訴えあり。担当看護師に連絡し、受診を依頼。直ちに外来受診し、医師の診察開始。右膝部の挫傷を認め処置施行。股関節についてはX線検査施行もはっきりしないため、MRI 検査施行。右大腿骨に骨折像を確認。ご家族へ医師より診断説明があり、「整形外科的加療が必要」との説明にご家族も同意する。同日午後4時、近医 整形外科にて手術目的に入院となる。

4月9日近医 整形外科にて、右大腿骨骨折部に対し手術を施行。経過観察のため入院での療養開始するも、食欲不振、認知症状(記憶低下など)を認める。5月12日協力病院へ、リハビリテーション目的に転院となる。約1ヶ月半の間、リハビリテーション施行。6月30日退院し、当事業所に再入所となる。

コロナ渦のなか、病院より、「新型コロナウイルス感染予防目的のため」、ご家族を含めた全ての面会が中止を求められているため、ご本人とお会いすることができない状況であったので、ご家族からのご連絡をお待ちし、状況について確認していた。ご家族からも、ほぼ7日おき程度にご連絡をいただき、入院状況についてお知らせいただいた。術後、3週間程度過ぎた中で、ご家族からも「食欲不振」、「記憶の錯誤」など見られることに心配されておられ、早期の入所を心待ちにされておられたとのことでした。

6月13日、死亡退所により、空室が2室となりました

介護職員の移動について

現在、7名の常勤介護職となっています。内1名が病気により療養しています。8月上旬に復帰予定です。

「身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会」について

1/29 から今日現在までに、身体拘束及び虐待事例の報告はありません。

以 上